



暴 追 だ よ り

(公財)岐阜県暴力追放推進センター

令和8年 10 月 19 日

No.147

058(277)1613



岐阜県暴力追
センターHP
QRコード

第34回暴力追放岐阜県民大会を開催

9月10日(木)、羽島市の不二羽島文化センタースカイホールにおいて、県内市町村関係者、企業・事業所等から約600名の参加をいただき第34回暴力追放岐阜県民大会を盛大に開催することができました。



第一部

第一部では、表彰式と式典を行い、暴力追放功劳団体と同功労者の方々に表彰状、感謝状が贈られました。受賞団体(者)の方々は後述します。

式典では、主催者である当センター会長(岐阜県知事)の代理として国枝副知事が「県内の暴力団勢力は減退を続けていますが、活動の不透明化、資金源の多様化を図りながら、強固な人的・経済的基盤を維持しており、依然として社会に対する脅威となっています。県民が加害者にも被害者にもなることのない、安全・安心な社会を次の世代へと引き継いでまいりましょう。」、続いて同副会長の警察本部長からは、「県警察では、暴力団対策と並行して、匿流

に対する徹底した取締りと組織の実態解明を行い暴力団犯罪組織の弱体化、壊滅に向けたあらゆる対策を講じています。社会全体で反社会勢力の存在を許さない岐阜県づくりのためには、皆様のご理解とご協力が欠かせません。」などと挨拶されました。

来賓として岐阜県議会教育警察委員会委員長、岐阜地方検察庁検事正、岐阜県弁護士会会長、岐阜県公安委員会委員長に出席を頂きました。

大会宣言では、美濃建設業協会の副理事長により力強い宣言をしていただきました。



第二部

第二部では、東京弁護士会に所属する福田恵太弁護士から「特殊詐欺の被害者救済活動」を題材とした講演を賜りました。

福田弁護士は、企業法務を中心に競争法、独占禁止法、取適法、危険管理、訴訟対応など幅広い分野を取

り扱われ、2025年5月に都内プロアクト法律事務所へパートナーとして参画し、クライアントのリスク管理体制の強化と企業価値の向上に資するリーガルサービスを提供されています。

暴力団への民事的な対抗措置にも心血を注がれ、複数の特殊詐欺組長責任訴訟において、組長の損害賠償責任を認める判決を獲得し、被害者救済をはじめ暴力団組織の責任追及及び資金獲得活動の抑止に多大な功績を残されました。



講演では、組長責任追及訴訟の意義として、資力のある組長等最高幹部を請求の相手方とすることにより実効的な被害回復が実現されるとともに、組長ら上位者は、上納金による利益を超える重い賠償責任を負うため、犯行抑止の動機が生じることに繋げると、熱く語られました。●講演に引き続き、舞台上では福田弁護士、岐阜県警察本部刑事部組織犯罪対策課長谷川課長、岐阜県弁護士会民事介入暴力被害者救済センター竹中委員長、岐阜県暴力追放推進センター森島専務理事によるミニディスカッションが開催され、組長責任訴訟に纏わる踏み込んだ議論が交わされました。

表彰状、感謝状を受賞された方々です。

感謝状

会長（岐阜県知事）感謝状

☆丹羽 修 様



表彰状

警察本部長・会長（岐阜県知事）の連名表彰

- ☆一般社団法人美濃建設業協会 様
- ☆有川 幸孝 様
- ☆木村 敏人 様
- ☆田中 敦 様
- ☆堀 雅博 様
- ☆山村 和弘 様
- ☆吉澤 信幸 様
- ☆脇田 昌也 様

感謝状

暴力追放推進センター理事長感謝状

- ☆一般社団法人岐阜県自動車会議所 様
- ☆神戸町商工会 様
- ☆株式会社バローホールディングス様
- ☆富国生命保険相互会社岐阜支社 様
- ☆高森 正明 様
- ☆馬淵 敏行 様
- ☆宮元 智之 様
- ☆山中 一弘 様